

お墓をキレイにしませんか？

～手元供養・自宅墓をご存知ですか？～ Part.2



有限会社 福井石材
代表取締役 福井 基紘



前回もこちらでふれたのですが、お墓の新しいかたちとして“手元供養または自宅墓”というものがあります。名称からピンとくるかもしれませんが、遺骨を手元すなわち自宅において供養するというものです。形やサイズ感は写真をご覧ください。ではどのような方が利用するのでしょうか。例をあげてみたいと思います。



跡継ぎがないので“墓じまい”して納骨堂に遺骨を納めるけれど、いざとなるとご先祖さまに申し訳ない気がする。なので分骨して自宅で供養したい。



子供とは遠くに離れて暮らしていて、お墓はそちらで建てる予定らしいが自分が生きているうちはなるべく近くで供養したい。お墓に納骨するのは自分と一緒にして欲しい。

転勤族で終の棲家がどこになるのか分からない。お墓は建ててあげたいけど、すぐには決められないからとりあえず自宅で保管してお参りしたい。



故人は生前「自分が死んでも葬式もお墓もいらない」と言っていたけど、何か供養してあげなければこちらの気持ちに整理がつかない。故人の気持ちを汲んでなるべく質素な形で供養をしていきたい。



お墓はいらない、と考えている方へ

最後の方のように面倒を見てくれる人がいるのに“お墓はいらない”とおっしゃる方がいます。その多くの方が子供に迷惑、負担をかけたくないからだといえます。本当にお墓は迷惑、負担になるのでしょうか、それどころか管理する遺族の心のよりどころとして大事な役目を担っているのではないのでしょうか。あなたは気づいてはいませんが、あなたを心のよりどころとして必要としている方がいるかもしれません。



自宅に置けます
小さいサイズで
縦・横・高さ
各 20cm 程度

火葬場でもらう
骨壺をそのまま
保管するタイプも
あります

法的には大丈夫？

遺骨を必ずお墓に納めなくてはならないという法律はありません。だからといって庭などに埋めると違法になりますので、あくまで保管の方法です。